

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 270 回定例会・会議録

日 時 令和 7 (2025) 年 12 月 3 日 (水) 18:30~20:25
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出 席 委 員 飯田耕平、飯田裕樹、岡田、小田、小池、細山、品田善司、品田剛、
品田信子、白井、竹内、中村、星野俊彦、星野正孝、三井田、水戸部

以上 16 名
欠 席 委 員 相澤、本間
以上 2 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
伊藤 所長
野村 検査官
資源エネルギー庁 利根川 原子力立地政策室長
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長
新潟県 防災局原子力安全対策課 金子 課長 (リモート)
天野 主任
柏崎市 防災・原子力課 西澤 課長代理 月橋 主査
刈羽村 総務課 鈴木 課長 北本 主事
東京電力ホールディングス (株) 稲垣 発電所長 杉山 副所長
古濱 原子力安全センター所長
三宅 リスクコミュニケーションセンター
南雲 新潟本部副本部長
荒川 土木・建築担当
今井 本社リスクコミュニケーションセンター
新澤 地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事
近藤 事務局長
石黒 主査 松岡 主事

◎品田善司 議長

皆様、こんばんは。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず、「前回定例会以降の動き」ということで、いつものとおり東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県、柏崎市、刈羽村さんの順でお願いします。

東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。よろしくお願ひいたします。

資料に基づきましてご説明します。第 270 回定例会資料、「前回定例会以降の動き」をご覧ください。

不適合関係です。7 ページをご覧ください。

公表区分Ⅱが 2 件ありますが、11 ページで詳細をご説明させていただきますので、それ以外はお読みください。

9 ページをご覧ください。発電所に係る情報になります。

11 月 13 日のユニット所長会見での続報になります。情報共有会議では、前回定例会以降の動きは配布のみのため、口頭で説明できませんでしたが、11 月 2 日に、「監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について」を公表いたしました。これは、5 号機の中央制御室の屋外放射線監視端末に異常を示すメッセージが表示されたため、現場調査を行ったところ、5 号機緊急時対策所にある緊急時対策支援システムの電送装置の一部が停止していた、というものです。

13 日時点での対応状況ですが、調査をしたところ、5 号機緊急時対策所内にあるデータ伝送用機器類の電源装置にエラーが出来ていることを確認しました。この時点において、応急装置を実施し伝送機能は通常状態に復帰しております。引き続き LCO 復帰に向け、早急に原因調査特定を進めて参ります、という内容をユニット所長会見でご説明いたしました。

また、LCO 復帰につきましては、このあとご説明いたします。

10 ページをご覧ください。11 月 14 日です。区分Ⅲになります。「トラックからの油漏れについて」です。こちら、後ほどお読みいただければと思います。

11 ページをご覧ください。11 月 20 日、「当社原子力発電所における原子力規制庁による 2025 年度第 2 四半期の原子力規制検査等の結果について」です。

原子力規制委員会において、原子力規制庁が 2025 年度第 2 四半期に実施した原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）が報告され、当社原子力発電所に関する事案について、2 件の検査指摘を受けました。

1 件目が、「2017 年当時の秘密情報の取扱い」についてです。2 件目が「規制対象物品の立入制限・周辺防護・防護区域への持込」についてです。詳細はこのあとご説明いたしますが、2 件の扱いについては、両方とも重要度の評価は緑、深刻度の評価は SLIV という

ことになっております。評価基準につきましては、米印1と2をご覧ください。

今回の事案を踏まえまして、再発防止対策を実施すると共に改善が一過性のものとなるないよう、引き続き取り組んで参ります。

12ページ、13ページで詳細をご説明いたします。

12ページが「2017年当時の秘密情報の取扱い」についてです。この事案概要ですが、2025年6月16日、警備を担当する協力企業へ配布している核物質防護関係のマニュアル（管理情報）を最新版に差し替えるため、マニュアルを綴じているファイルを回収したところ、ファイル末尾に、複写台帳に記録のない核物質防護秘密の一部（抜粋資料）が含まれていることを、当社セキュリティ部門社員が発見しました。当該資料は2017年7月に当時の当社セキュリティ部門社員が、当該企業から業務委託所に記載のある文書の提供を求められた際、資料の抜粋版であれば核物質防護秘密に該当しないと誤認識し、上司の許可取りや台帳への記録をせずに当該企業へ複写したものと共有していた、というものになります。

当該企業は、当社から配布された管理情報を一覧表に記録し、施錠保管していましたが、当該資料は抜粋版だったことから、この一覧表に記載していなかったものです。

当発電所のセキュリティ部門の情報管理責任者は、年1回以上、核物質防護情報の保管、管理状況について確認することとなっていたが、当社の台帳と協力企業の一覧表を突き合わせる運用としていたため、双方に記載の無い抜粋版の存在に気付けなかったものです。

なお、当該資料は業務上必須のものでは無かつたため、今回当社が確認するまでに閲覧された形跡が無く、また、当該企業から外部への情報漏えいも確認されておりません。

原因ですが、2017年当時、当該セキュリティ部門社員は、本資料が秘密情報に指定されていることや、許可なく協力企業に渡してはいけないことは認識していた。一方で、抜粋版であれば、核物質防護秘密に該当しないと誤認識し、上司の許可や台帳への記録をせずに当該企業へ提供していた、ということになります。

当時は、一人で秘密情報へのアクセス、複写ができる状況であったことも原因の一つです。また、当社、当該企業の双方で資料を受け渡しが台帳管理されておらず、当該資料が企業側で保管されていることを把握できなかったことも原因です。

対策について、情報管理教育の充実、秘密情報にアクセスする際は二人ルール化、複写防止用紙による秘密情報の管理、情報保護区域内へのカメラ設置、核物質防護情報の保管・管理状況を確認する際、実際の文書と台帳を突き合わせる運用に変更、などです。

13ページは2件目の「規制対象物品の周辺防護・防護区域への持込」についてです。

2025年7月17日、持ち込み申請がされていない工具が立入制限区域、周辺防護区域、防護区域境界の荷物点検を通過し、防護区域内へ持ち込まれたことを確認しました。

2025年7月23日、持ち込んだ工具が故障したため、持込申請していない新品の工具を持ち込もうとしているところを周辺防護区域での荷物点検にて発見しました。その際に、

協力企業社員より 7 月 17 日に別の工具を防護区域へ持ち込んでいると話があり判明したものです。協力企業社員は、当該工具を規制対象物品リストの対象外と誤認識し、持込申請をしていなかったものです。

また、当該工具を立入制限区域、周辺防護区域、防護区域で異なる警備員が確認をしたが、規制対象物品リストの掲載写真と明らかに形状が違う状態であったことから、規制対象物品であると判別できず、持ち込みを認めたということです。

なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認しております。こちらの原因ですが、協力企業社員、警備員は規制対象物品リストを確認したが、いずれも当該工具が持込申請対象外と誤認識をしたことです。当社の工事主管部門の担当者は、協力企業社員から仮置申請を提出された際に持込申請対象物品のすべてが申請されているかを確認していなかったことも原因と見ております。

対策ですが、規制対象物品リストの見直し、教育、また工事主管部門に対し、全ての規制対象物品がセキュリティ側に持ち込み申請されているかを確認する運用に変更をします。以上です。

14 ページをご覧ください。11 月 26 日になります。KK6 安全対策共同事業株式会社の会社解散についてです。KS6 という会社が目的達成したということから解散をした、という内容ですので後ほどお読みください。

15 ページは先ほどの監視装置の LCO の続報になります。16 ページにて、復帰についてプレスしておりますので、そちらでご説明します。

16 ページをご覧ください。11 月 27 日、「6 号機及び 7 号機、監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱からの復帰について」です。

調査の結果、5 号機緊急時対策所内にあるデータ伝送用機器類の電源装置にエラーが出ていることを確認したため、後継機種へ取替を実施しました。

取替を行った電源装置を含めた監視測定設備の使用前事業者検査を行い、データ伝送が正常に動作することを確認したため、11 月 27 日午後 6 時 26 分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。引き続き、電送装置の一部が停止した原因を調査して参ります。以上になります。

17 ページをご覧ください。11 月 28 日、「柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可の申請について」です。こちらも後ほどお読みください。

19 ページをご覧ください。こちらからは、「その他」の情報になります。11 月 21 日、人事異動についてプレスをしておりますので、後ほどご覧ください。

20 ページをご覧ください。いつもご紹介しております、「コミュニケーション活動の取り組みについて」です。

今回は、コミュニケーションベースやニュースアトムの返信用はがき、また当社の SNS

のコメント欄等でいただく声についてです。「〇〇について知りたい」「〇〇はどうなっているの」といった質問や声にお応えするため、発電所では定期的に動画作成を行っております。動画の中には1分以内に要点をまとめたショート動画も作成しております。例として、「新入社員の教育について」や、「6号機の状況について」、また、「発電所の放射線管理について」、またショート動画などで、安全対策について等、さまざまなコンテンツを用意しております。YouTubeでご覧いただけますので、もしご興味がありましたらご覧いただければと思います。

今後も地域の皆様からの声を傾聴し、広く皆様に発電所の状況をお伝えできるよう努めて参りたいと思っております。

私からは以上となります。このあとは福島第一の状況につきまして、本社のリスクコミュニケーションセンターの今井からご説明をさせていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーションセンター（東京電力ホールディングス株式会社）

本社立地地域室、今井と申します。

資料はA3横の、タイトルが「廃炉・汚染水・処理水対策の概要について」です。こちらは、先月11月27日に公表した資料です。

1枚目中央下段先月のトピックスです。

1号機について、中央左の関係図のとおり、建屋の上部、使用済燃料プールにまだ燃料が392体残っておりますので、取り出しに向けて、大型カバーの設置を準備しております。こちらは、上部の屋根の設置段階に進んでいることが写真を見ていただくとお分かりになるかと思います。

一方で放射性物質を含むがれきの移動作業が発生しますので、こちらは飛散防止に留意して引き続き作業を進めたいというところです。

続いて3号機の格納容器内のマイクロドローン調査についてです。3号機のイラストがありますが、格納容器内の水量を下げる必要がありましたが、その水量を下げる作業が終了しましたので今月よりマイクロドローンによる調査を着手する予定です。

続いて「1、3号機原子炉建屋内のドローン調査について」です。こちらは、同じ調査になりますが、格納容器ではなく建屋の中ということになります。特に水素爆発しました1号機、3号機は建屋の上部の高線量エリアなど、これまで調査が十分でないというエリアのため、同じマイクロドローンによる調査を行いますが、こちらは、当社社員が主体でドローン操作を行うという予定です。

続いて「燃料デブリサンプル（1回目）の分析結果について（続報）」です。これまで通常通り2号機からの燃料デブリの試験的取り出しにつきましては2回取り出しが終わりましたが、今回は1回目の分析が完了したという内容です。引き続き2回目の分析も進めていくと共に、分析結果については、今後の取り出しや調査の検討に生かし、次なる3回目の取り出しに向け調整を続けていきます。

福島第一の廃炉に関する説明は以上でございまして、東京電力からの説明も以上とな

ります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願ひします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。

本日は、資料を2部お持ちしました。1枚目は、本間委員のからご質問をいただいておりますので、書面で回答させていただきました。後ほどご確認いただければと思います。

では、1カ月の規制庁の動きをご説明させていただきます。

まず、一番上の規制委員会です。11月19日と20日、規制委員会と臨時会で、セーフティとセキュリティの第2四半期の検査の報告をさせていただきました。添付資料で説明させていただきます。

3ページ目からがセーフティ、セキュリティのほうが12ページからになっております。セーフティから説明いたします。6ページに結果を書いていまして、検査指摘事項はございませんでした。

3ポツ2、検査継続案件は、検査が終わり中身を評価するにあたって、四半期を跨いでしまったものですが、こちらもございませんでした。

4ポツ以降に、今回第2四半期で検査した内容が書かれており、トピックス的なものをお紹介させていただきます。

7ページの(5)番、作業管理とあります。こちらは6号機の原子炉内の原子炉内蔵型再循環ポンプ低速運転における不具合対応で、通称RIPと呼ばれているもので、このRIPというポンプで異音がありまして、メンテナンスを東電さんで実施したところです。検査未了と書いておりますけれども、検査を継続しています。後ほど出てきますけれども、別の検査でも見ておりまして、ポンプのモーターを交換し、現在、このRIPは適切に動くことが確認されています。モーターのほうは、工場に持っていって検査を継続しているところでございます。

8ページ目です。(9)番に動作可能性判断及び機能性評価というものがあります。簡単に言いますと、きちんとものが機能要求を満たしながら動きますね、ということを確認する検査です。その2)番、これが先ほど言いましたRIPがきちんと動きますというところを確認した検査です。

その下の4)番です。6号機の制御棒駆動装置の再点検結果の動作確認で、こちらも東電さんから説明がありました。FMCRDというものがありまして、スクラムをさせた後にその駆動機構と制御棒が合体して下に落ちてくるものです。それが落ちてこず、引き抜きができない状態になったものでございます。こちらもメンテナンスをしまして、しっかりと動くところを確認しています。

その下の8)、6号機の第一ガスタービン発電機、GTGと通称呼ばれているものですが、こちらもLC0逸脱の事象が発生しましたが7、ケーブルを掃除して動くということが確認

され、先日、このケーブルを新品に交換しています。

その下（10）番、燃料体管理ですけれども、こちらは、青森のRFSに使用済燃料を輸送するために号機間輸送などをやっておりますが、その適切性を確認した検査でございます。検査未了となっておりますのは、最終的に青森に運んだのが第3四半期を跨いでしまっており、検査未了となっております。

9ページ（13）番に火災防護とあります。その4）番は、固体廃棄物貯蔵庫近くの枯れ草火災で記憶に新しいと思いますが、枯れ草がトラックのマフラーに加熱されて燃えてしまつたという案件です。こちらも、対策がしっかり取られていることを確認し、検査は終了しています。

こういったかたちで、報道等で皆さんの中に触れているトラブルなどは、検査で確認しています。

10ページ（18）番、品質マネジメントシステムの運用です。これは、第1四半期から第4四半期までウォッチしているものですが、ヒューマンエラーの根本原因分析をやっております。東電さんで、一時期ヒューマンエラーや労災が多かったことの原因を探って、その対応をしているところでございます。

ただ、対応策の中でも有効なものとそうでないものがありまして、東電でそれを今、PDCAを回して有効なものに変換していくことを取り組んでいるところで、我々もウォッチしながら、年度末まで監視していくこととしております。

セーフティのほうは以上になります。戻りますけれども、指摘事項、継続案件はございませんでした。

12ページ以降はセキュリティの話で、14ページ15ページを見てください。先ほど東電さんからも話がありましたが、3ポツ1、検査指摘事項は2件ありました。緑でございます。後ろのほうに概要が書いてありますので、後ほどご紹介致します。

15ページ3ポツ2、検査継続案件です。こちらも1件ございます。検査はだいたい終了しております、評価をするのに時間を要しています。この評価にあたって、改めて深掘りをするために情報収集や議論をしているところで、まだ中身のお話はできません。

セキュリティのほうは性質上、事業者では正が終わっていないものをお紹介することで弱点をさらすことになりますので、何も報告書には書かれていません。

指摘事項2件をお話しします。19ページです。まず1つが、先ほど東電さんからありました秘密情報を委託事業者に一部コピーをして渡してしまったという案件です。検査結果が緑で、深刻度SLと呼んでいますけれど、SLIVの通知なしということになります。

この緑は、以前説明させていただきましたけれども、事業者の改善活動の中でクリアになるもので、我々行政からのアクションは行っておりません。

21ページ目をご覧ください。下のところに事業者ではと書いてありますが、事業者が確認している問題点、課題点がありまして、それをどういうふうに改善したかが書かれています。例えば、東電社員が秘密情報に対する意識が低かったですとか、一人で秘密情

報にアクセスできる状態にあったなどを問題点として確認しており、是正活動を実施して、検査でそれが有効であることを確認しています。

例えば、秘密情報にアクセスする際は二人で、ツーマンルールと呼ばれていますけれども二人でアクセスする。なぜ二人かというと、一人で入ったら自由に何でもできるわけですが、二人で入れば片方が監視の目となって、何か悪さをしようとしている人がいたら、もう一人がそれを制することができる。そういうことでツーマンルールは有効であると、検査で確認しています。

他にも秘密情報の管理ですとか、カメラの設置、教育、こういったところが是正されています。それをもって、最終的に「緑」とさせていただきました。

次の指摘事項が 24 ページ目になります。こちらは、先ほど東電さんから詳しく説明がありましたので簡単にお話します。24 ページ目の中頃に、十分な点検により「破壊行為の用に供される物品」というものがあり、これが防護区域の中に許可なく入れられてしまったものになります。

何かといいますと、物を壊すことができる大きなハンマーですとか、鋭利なものですか、そういうものが発電所の中に入ってしまうことによって重要な機器を壊すこともできますし人を傷つけることもできます。用いる場合にはルールを守る必要がありますが、今回は許可なくそれが持ち込まれてしまったという話になります。

飛びまして 26 ページに、今回明瞭になった問題点とその是正と書いております。

先ほど東電さんからの説明がありましたので割愛しますけれども、こういった是正活動も検査で確認し、有効であるということで最終的に「緑」という判定を致しました。検査報告書については以上です。

1 ページ目に戻りまして審査実績ですが、今回審査会合はございませんでした。

その下の通達文書は、11 月 18 日、第 2 四半期の安全実績指標の報告の受理と書いておりますけれども、いわゆるパフォーマンスインジケータ (PI) というものです。どれだけ計画外の被ばくをしたか、どれだけ計画外のスクラムをしたか PI を準備しておりますが、今回は問題となるものはございませんでした。

その下に面談があります。11 月 27 日、女川発電所で格納容器の中の水素濃度計にトラブルがありまして、同じものを使っている東電ではどういった対策をするかを面談で確認したものになります。

その他は、なしとなっておりまして、モニタリング情報は下に URL が書かれておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きましてエネ庁さん、お願いいいたします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願

いします。

それでは当省の資料、「前回定例会令和7年11月12日以降の資源エネルギー庁の動き」をご覧ください。

まず、1、エネルギー政策全般で、11月19日に当省の赤澤経産大臣と櫻井柏崎市長が面談を行っております。櫻井市長からは、「6号機の再稼働要請を理解する旨」の発言があつたところでございます。

続きまして11月28日には、同じく赤澤経産大臣と自民党新潟支部連合会、いわゆる新潟県連の方々と面談を行いました。新潟県連の岩村幹事長からは、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や原子力防災対策の向上に関する要望をいただいたところでございます。

次に広報関係でございまして、新聞、バス停、JR主要駅等でエネルギーに関する広告を実施しました。下にある絵が11月29日の新聞広告に載せたものでございます。ご覧になられた方もおられるかと思います。

次のページに参りまして、バス停広告と駅内での広告についてでございます。バス停広告は新潟駅前、新潟県庁前、万代シティの伊勢丹前、それから古町の柵谷小路沿いのところに出させていただきました。それから駅の広告といたしましては、新潟駅、長岡駅、柏崎駅、上越妙高駅等で出させていただきました。広告期間は11月3日～16日の日曜までで終了しておりますが、この写真にありますとおり、内容は同じでございますけれども、例えば新潟駅前のバス乗り場、それから新潟駅のみどりの窓口前というところで広告を出したところでございます。

次の2つ、海外との大臣等との面談会は省略させていただきます。

次に3ページ、赤澤経産大臣の閣議後の記者会見でございます。

1つ飛ばしまして、11月14日、「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働」で、当日、花角知事が発電所を視察されたことを受けましての大蔵の記者会見でございます。もう一つは、高レベル放射性廃棄物の最終処分についての記者会見となっております。後ほどお読みいただければと思います。

4ページ目に参りまして、ここも1つ飛ばしまして11月21日、「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働」で、冒頭「先ほど行われた会見、16時に開始されて17時に終わったと報告を受けており」とありますが、ご存じのように知事の記者会見が16時から17時ちょっと過ぎまで行われまして、この大臣の記者会見が17時15分から行われたものですのでこういう言い方になっております。その花角知事の記者会見を受けての記者会見を行っております。

例えば7つの項目について、県から連絡、打診があったのかとか、7つの事項の確約等につきまして大臣が会見で答えているところでございます。

次の5ページ目でございますが、11月28日に、「泊原子力発電所の再稼働」で、泊原子力発電所の再稼働の話の関連で、次の6ページをご覧いただければと思います。

6ページの上に、(原子力発電所の再稼働を進める上での課題)ということで、ここで

柏崎刈羽原子力発電所について記者からの質問がございまして、大臣が枠の中のようご回答しているところでございます。

それから昨日でございます。12月2日「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働」ということで、ご存じのように12月県議会が始まりまして、それを受けた記者会見が行われたところでございます。

次のページに参りまして「エネこれ」、「エネルギーのこれまでとこれから」で、11月11日に「エネルギー基本計画」をもっと読み解く③、大幅な拡大を目指す再生可能エネルギー。

それから11月19日には、「ガソリンの暫定税率の廃止でガソリン代はどうなるのか」について解説をしております。

次の8ページ目に参りまして、経産省で開催している各種委員会の開催状況でございますが、こちらは後ほどお読みいただければと思います。

最後の9ページ目の3-4のパブリックコメントでございますが、他省庁、内閣府ではございますが紹介をさせていただきます。

案の公示日、11月18日、「原子力発電施設等立地地域の指定及び振興計画の策定について」の改正に向けたパブリックコメントの募集が出ております。締め切りが12月18日の23時59分までということで、内容につきましては、いわゆる原発特措法の対象地域を、今まで、今のUPZの自治体が入ってなかつたところをUPZ自治体まで対象として広げるという内容でございますので、ご興味のある方は後ほどご覧いただければと思います。資源エネルギー庁から以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願ひいたします。

◎天野 主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

はい。新潟県原子力安全対策課の天野と申します。初めに事務局からご紹介ありましたとおり、本日、金子課長はリモートで参加させていただいております。

それでは、新潟県から、「地域の会前回定例会以降の動き」について、お話をさせていただきます。右上に「新潟県」と書いてある資料になります。

1. 福島第一原発等の視察。11月18日に花角知事が福島第一原発とその周辺の帰還困難区域などを視察されました。

2. 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の再稼働について、知事の表明になります。11月21日に、花角知事は、国からの柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の再稼働の方針への理解要請について、国の対応を確認した上で、新潟県は了解することを表明しました。参考資料としまして、次のページから11月21日の臨時会見の際の資料になっておりますので、後ほど、ご確認いただければと思います。

新潟県からは以上になります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、柏崎市さん、お願ひ致します。

◎月橋 主査（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災・原子力課の月橋と申します。柏崎市の前回定例会以降の動きの資料をご覧ください。

1、経済産業大臣との会談、11月19日に赤澤経済産業大臣と櫻井市長が柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けた諸情勢について会談を行いました。以上になります。

◎品田善司 議長

はい、続きまして、刈羽村さんお願ひ致します。

◎北本 主事（刈羽村・総務課）

はい。刈羽村総務課、北本と申します。よろしくお願ひ致します。

それでは、右上に刈羽村総務課と書かれました前回定例会以降の動きの資料をご覧ください。

1、地域防災リーダー研修の実施について。

消防団や小中学校の教員などを対象としまして、放射線等に関する基礎知識の習得や原子力発電所の現状視察を目的とした地域防災リーダー研修を下記のとおり実施致しましたという報告でございます。

先日、11月29日の実施を持ちまして、今年度分が全て終了致しましたので、このタイミングでの報告とさせていただいております。

座学の研修が年4回、柏崎刈羽原子力発電所への視察研修が2回、合計6回行っております。詳細につきましては記載のとおりとなります。

刈羽村からは以上です。

◎品田善司 議長

皆さんありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の方は、まず手を挙げていただいて、私が指名致しますのでお名前と、どちらのオブザーバーへ質問なのかをおっしゃっていただいて、簡潔明瞭に発言をいただければと思います。

それでは、質問・意見ある方、どうぞ。三井田委員、お願ひします。

◎三井田 委員

三井田です。ご苦労様です。東京電力さんにお聞きしたいのですが、9月12日、6号機のガスタービン発電機の不具合の件です。

発電機車の接続ケーブルの部分に錆のような汚れがあって、それを清掃したら復旧したということで、9月17日に復旧しているのですが、その錆は一体何だったのか教えてください。錆と言えば、赤錆や同型の号機の緑青などを想像するのですが、もし緑青であれば塩害腐食の環境下で長い間じゃないと形成できない。それで、一応作業手順書があると思うのですが、ダブルチェックをしていたのかどうかと構造的にケーブルの接続部分にカバーなどがあつて見づらい場合、例えば外観目視検査ができなかつたけれども、毎回

接続する時に防錆処理をしていたかどうか、確認したいと思います。

また、写真などの資料がまったくないので、もし出すことが可能であれば、次回の定例会でお示しいただければと思います。

そして、心配していることは、消防自動車やガスタービン発電機車、熱交換機車などが野ざらしになっているようですが、塩害腐食の環境下でプリント基板や電装用の基盤などもやられるので、今度気を付けていただきたいと思います。

一方で、規制庁の方も確認していただき、ケーブルを全部交換していただけたのは大変ありがとうございました。ケーブルは、単線でなく撲線だったと思います。撲線の場合、水分を吸収して塩害や腐食が進んでしまうので、交換してくれたのは大変ありがとうございました。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。東京電力さん、お願ひ致します。

◎三宅 リスクコミュニケーション (東京電力ホールディングス (株) 柏崎刈羽原子力発電所)
ご質問ありがとうございます。東京電力の三宅と申します。

事象ですが、2025年9月、ガスタービン発電機車が試運転をしていたところ自動停止し、それに伴い運転上の制限から逸脱したというものです。こちらについては、先ほど「錆のような汚れという話が以前あったが」、ということでしたが、成分分析の結果が出ております。

こちらは、コネクターに使用されており、金属に由来されるものが検出されたというところであり、外部からの異物の混入が疑われるような成分は検出されませんでした。

先ほどありましたが、ケーブルを交換して取り外したものについてはしっかりと調査をしていくところです。

このケーブルですが、結露なのか、もしくはこの1つのケーブルだけ何か水分が混入していたのかについては、現在調査しております。引き続き、どのような状況が起きたのかをしっかりと確認して参りたいと思っております。

なお、写真については承知致しましたので、後ほど提供させてもらいます。

また、最後にありました消防車など、野ざらしな点についてですが、こちらの基盤などについても、注意するようにというご示唆でしたので、ご意見として承ります。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。もう一度、三井田委員。

◎三井田 委員

ありがとうございました。これから再稼働するのでしょうか、地元住民として一番心配しておりますので、安全安心にお願い致します。

それと、ガスタービンの発電機のトラブルで、過電流が流れたために保護防止リレーが作動して停止したのか、それを教えてください。

◎品田善司 議長

はい。東京電力さん。

◎三宅 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

先ほども少し触れさせていただきましたが、鏽らしきものではなく、何かしら水分がケーブルに入って短絡したのではないかというところであり、それで異常な信号が発生したのではないかと考えております。

その後の調査については継続中ですので、分かり次第お知らせいたします。よろしくお願い致します。

◎品田善司 議長

はい、他にいらっしゃいますでしょうか。星野俊彦委員、お願いします。

◎星野俊彦 委員

はい、星野俊彦です。東京電力さんにお伺いしたいです。今回の不適合案件の中で、いわゆるその秘密文書が出来てしまっていたということで、新聞報道によると同じような事案がその後にもう1回発生しております、それについての報告が今日全然ないというのはいかがなものかと。それが、まず1つです。あとで報告をしていただきたい。

今、報告していただいた中で、これをもらった事業所が、要するに抜粋版であったから一覧表に記載をしなかった。一方、その台帳と一覧表と突き合わせる方法でしか確認していなかったから、記入の無いものについて漏れてしまっていたと解析されていると思うのですけれども、対策として今後は、実際の文書と台帳を突き合わせてやるよう運用を変更したということですが、これでは本当の対策になっていないのではないかと思います。

抜粋版だから記載しなかったところに原因があつて、提示されたことは全部記載するというふうに変えてしまえば、台帳と一覧表の突き合わせでチェックできますよね。要するに原因分析の際に、こういうふうに対策しました。こういうふうに検証を強化しましたと盛んにおっしゃるのですけれども、そこからぼろぼろと漏れていくことがあるということは、皆さん方の原因究明のやり方に問題があるのではないかと感じます。

それともう一つ、先ほどの制御棒の問題です。部品を交換して復帰したから大丈夫という認識、規制委員会もそれを確認したから大丈夫という、その6号機がこれから動こうとしているわけですけれども、私の聞き違いでなければ、先々回、共有会議の前のこの会議の時に、取り外した制御棒を解体してこれから詳細にチェックしていきますという報告があったと思います。それを十分にやらずに、部品交換で性能的に機能が復旧したからそれでいいということになると、しかもその6号機が動くということになると、それも本当の原因究明にはなっていないのではないか。本来はそこを徹底的に調べて、本当の原因が出てきたら、部品交換で済むのか、あるいは構造的な問題なのか、全部チェックをした上でやらないとまずいのではないか、規制委員会はなぜそこまでやらないのか、両方に疑問がありますので、両方からお答えをいただきたいと思います。

◎品田善司 議長

はい。それでは、東京電力さんからお願ひ致します。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）
東京電力の古濱からお答え致します。

まず、最初にお話いただきましたもう一件というのは、おそらく継続案件の一件のことだと思います。継続案件は、説明のとおり、まだ、正式に言える段階ではございませんので、調査が終わり、その脆弱性が解消されたと判断されましたら説明させていただきます。

一方、対策の話につきましては、台帳に載っているものだけではなく、貰った文書そのものを確認するという対策にしております。

核物質防護案件については、以上です。

◎三宅 リスクコミュニケーション（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）
制御棒駆動機構（FMCRD）を交換したからOKというわけではない、というご質問かと思います。2か月くらい前のお話ですので、改めて仕組みなどからお話させていただきます。

6・7号機は改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）といって改良型の原子炉です。そちらで使用しております改良型の制御棒駆動機構につきましては通常は、挿入・引き抜きはモーターで行っております。次に緊急時、例えば、大きな地震があり安全のために原子炉を停止させるという信号が出た場合には、緊急停止（スクラム）ということで、全制御棒が一斉に高圧の水の力で、205体が全て挿入されるものです。

その際に、全挿入位置でラッチといわれる部分が開いて、その溝で止まります。その後、モーター駆動でボールナットというものが後から追っかけてきて、最後は制御棒と結合して、このラッチが閉じる、というような仕組みになっております。

このラッチには、緊急挿入の際に、その挿入を補助する役目で、ローラーが付いております。今回、その制御棒とモーター駆動で追っかけてくるボールナットの結合が少し甘く、このローラーが付いたラッチが、完全に収納されずに少し開いたような状態で結合されてしまいました。これにより、制御棒をモーター駆動で引き抜いていこうとした際に、このラッチのローラー部分が引っかかってしまい、またこのローラーの動きが少し渋かつたので、その位置に制御棒が残るような状態になり、最後はモーターと制御棒が分離してしまったというような事象です。

こちらは、点検した予備品と入れ替えて動作確認を実施し、併せて引っかかりの兆候がないかをモーターの電流などで測定をしておりました。205体については問題がなかったということを確認しております。

また、ご質問がありました、分解調査を行いましたが、ローラーの動きが渋い傾向はあったものの、原因となるような傷だとか異物というものは確認されておりません。

原因是、ローラーが引っかかったことになりますが、そのローラーが渋かった原因是、こちらの部分が溶接されており、これ以上分解が困難です。推定として、埃やクラッドが少し入っているのではないかというところで考えております。

最後に、運転時に発生の可能性は低いものと考えますが、今ほど説明したように、仮に

運転中に発生したとしても、挿入に影響を与えるものではございませんので、原子炉の停止機能としては特に問題ないというふうに東京電力としては考えております。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。

規制庁さん、お願ひします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、規制庁の伊藤です。

先ほど、東電さんからもありました構造の話ですけれども、今回のトラブルは、ラッチが原因なわけですね。ラッチが開くのは、スクラムをして全挿入した後だけです。つまり、スクラムをさせない状態では、そのトラブルは発生しないのです。なぜかというと、ラッチが開きません。ラッチが機能しないものですからスクラムした後にだけ起こるトラブルなので、結果、その制御棒は全て完全に安全側で固定されているのです。ですから、我々規制庁としては、原子力安全には大きな影響を及ぼすとは考えていないのです。スクラムしていない状況においては、その引き抜き・挿入の部分は問題ないです。一番重要なのは、きちんと炉を止められるかどうか、そして、その止めた状態を維持できるかどうかという部分です。ですので、繰り返しになりますが、スクラム後、全挿入された後の話ですので、我々は、先ほどの検査の中で動くことを確認しています。

今回の第1四半期の検査の中には、題目として入れてはいませんけれども、現在調査中だとは思うので、今、溶接の話とかありましたけれども、ウォッチしていきたいとは思っております。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。まだありますか。はい、どうぞ。

◎星野俊彦 委員

星野俊彦です。非常に納得のいかない返答で、制御棒が入っているのだからいいじゃないかというだけの話であって、起こり得ないということを想定して言ってらっしゃるのかと思うのです。確かに入っていれば、ブレーキ側に効いているわけですから、まあいいのではないかという。先ほど、「渋い」という言い方をされましたけれど、工学的にはあり得ない表現です。そのへんはきちんとやっていただかないと、私たちとしては、どうなのかなあ、本当に大丈夫なのかなあ、しかも、これから動かそうとしているまさにその炉ですので、非常に心配です。意見です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他に、いらっしゃいますでしょうか。飯田耕平委員、お願ひします。

◎飯田耕平 委員

委員の飯田です。新潟県にお伺いしたいです。

知事が表明したことの内容ですけれども、国から再稼働をしてくださいという要請があって、それで検討されて国に対して 7 項目の要請を確認した上で判断するとされているのですが、お互いボールを投げ合っているような印象を受けます。

県議会が終了するのが 12 月 22 日でしたでしょうか、それまでに国の対応が確認されるのか。その確認の方法や時期について、どのように考えられているのかお願いします。

◎品田善司 議長

新潟県さん、よろしいでしょうか。

◎金子 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

はい、新潟県の金子でございます。

飯田委員の質問にお答えする前に、昨日より 12 月定例議会が始まり、私が県庁の対応をしなければならず、今日はリモートで参加させていただくことについて深くお詫び申し上げます。

それでは、今ほどの飯田委員のご質問ですけれども、資料にも付けさせていただいた知事の記者会見の資料の 7 つの項目につきましては、知事が記者会見の時にお答えしたとおり、国からの再稼働に対する理解要請については、7 項目の国の対応を確認した上で了解したことは、飯田委員の言われたとおりでございます。

7 項目の国の対応を確認する時期につきましては、知事が会見の中でもおっしゃっていましたけれども、まずは、この判断に至ったこと、判断したことに対して、この先も知事の職務を続けていくことにつきまして、県議会でご承認いただいた後、国に確認をするという流れになります。国に確認する方法につきましては、具体的には決まっておりませんので、今後、国と検討・協議していくという話になりますけれども、今、国にボールを投げかけていると思っていますので、国で検討されているのではないかと思っています。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他においででしょうか。岡田副会長、お願いします。

◎岡田 委員

岡田です。規制庁さんに伺いたいと思います。

先ほどもありました、文書管理の問題についてですが、私も新聞報道などで、何かもつと深刻なものなのかと思ったところですが、評価としては緑と SLIVですか。というところで、その程度かといったら何ですけれど、そういう印象を持ったところです。

例えば、今回のケースでそれぞれ 1 ランクずつ上がる評価が起きるならば、それは何が起こったらもっと深刻な状態になると判断されるのでしょうか。

◎品田善司 議長

はい、規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。規制庁の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

規制庁の資料の 22 ページをご覧ください。なぜ、今回緑にしたかは下のほうに、重要度決定プロセスというのがあります。何か気付いた案件がありますと、そのフォーマンスの劣化の有無を確認し、その後、指摘事項に当たるかどうかをスクリーニングします。指摘事項となれば、それが緑なのか白なのか、黄色なのかという重要度の評価を致します。この重要度の評価がホームページに載っているのですけれども、ガイドがありまして附属書 2 というところで、その結果が下から 2 行目に「当該検査指摘事項には放置された核物質防護秘密が関係していないため、今回は緑です」とあります。どういうことかと言いますと、秘密情報はもちろん重要なもので、それが例えばルールの範囲を超えたところに移動して放置されていた場合、もしくは関係者以外のところ、今回は委託業者で関係者でしたけれども、さらに外まで出てしまった場合、こういった場合は重くなります。 今回は幸いなことに全部ではなく、コピーで一部だけが対象でした。加えて、しっかりと委託業者で管理されていたので、「緑」に収まっているというかたちになります。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは時間となりましたので、ここで議事の 1 番は終わりにしたいと思います。

それでは、休憩に入ります。7 時 43 分頃、再会したいと思います。皆様お揃い次第、始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

— 休憩 —

◎品田善司 議長

それでは、皆様、お揃いですので、会議を再開させていただきます。

議事の 2 番目は、先月の 11 月 12 日に開催した情報共有会議を終えてのフリートークです。参加された委員の方とオブザーバーの代表の方から、感想などご発言をいただければと思っております。

飯田耕平委員から五十音順で発表していただきて、水戸部委員が終わりましたら岡田副会長、竹内副会長、その後、オブザーバーの方から感想を一言ずつお願ひしたいと思っております。

時間の関係で、2 分くらいでお願いできればと思います。また、時間がございましたら、質疑応答を行いたいと思っております。それでは、飯田委員、お願ひ致します。

◎飯田耕平 委員

はい。飯田です。

私の質問に対しいろいろ回答していただき、ありがとうございました。私もあり勉強もしてこなかったので、トンチンカンな部分、特に中間貯蔵施設と乾式貯蔵施設についての違いがはっきり分からなくて、あの場において理解ができ大変ありがとうございました。

した。

また、特に印象に残っているのが、委員お二人が東北電力の女川原発を見学に行かれた時の感想を述べられて、再稼働を推進、賛成されている方もいろいろ勉強されているのだと感じました。現地を訪れていろいろな声を聴くのは、非常に良いことだと思っております。私も、できるだけそのようにしていきたいと考えております。簡単ですが、以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、飯田裕樹委員、お願ひします。

◎飯田裕樹 委員

はい。刈羽村商工会からきました、飯田です。

情報共有会議を終えての正直な感想としまして、普段、定例会ですと比較的反対の方が問題点を指摘する動きが多いと思っていて、一方、情報共有会議の場では全員が意見、要望等を発表したこと、各委員がどういった思いを持っているかが改めて勉強になったと感じました。

私自身、今年初めて委員になって、技術、知識的なことは全くといっていいほどわからない中で、こういった会を通じて一つひとつ技術的、知識的なものが養われ、各委員がどういった思いで向き合っているのかを発見でき、非常に有意義な会議だったと思っております。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、小田委員、お願ひします。

◎小田 委員

はい。商工会議所の小田でございます。

何回か情報共有会議に参加させていただいているが、毎回、非常に緊張する会で、切なさ半分みたいなところもあるのですけれども、その中で、丁寧なご説明をいただいたオブザーバーの皆様、行政機関の方々に感謝申し上げます。

私たち一市民ですが、普段、話ができないような方々の前で、自分の意見を述べる機会を設けていただいていることを、非常に有難い事だなあと思っております。次回も、また勉強していきたいと思います。ありがとうございました。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、小池委員、お願ひします。

◎小池 委員

はい。宮川の小池です。

情報共有会議では、町内の避難路について質問させてもらいました。

原子力災害時には国道 352 号線を使って東の方向へ避難するという回答でした。それも理解できるのですが、高浜地区においては早く避難するために西山インターへ行くことになっており、高浜地区は東の方向よりも西山が近いので、少し疑問に感じました。

また、県道鯨波宮川線については、一応、対応を検討していることが分かりましたので、少し気持ちが楽になりました。これについては、早期にお願い致します。

それから、情報共有会議の時にどなたか委員の方から、避難先についての質問があったと思います。私も、それが少し気になりました。避難先との契約、準備等はしていると思いますし、いざという時は避難先へ避難は致します。避難は致しますが、福島の人たちを見ればわかる通り、当分の間地元へは戻れないと思いますので、避難先とは避難者の受け入れなどについて、どのような契約をされているのかが心配になりました。

以上になります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、品田剛委員、お願いします。

◎品田剛 委員

お疲れ様です。柏崎エネルギーフォーラムから参加させていただいております、品田です。よろしくお願いします。

先月の情報共有会議には、初めて委員として参加させていただきました。今までは、傍聴人として毎年、情報共有会議を見に行ってはおったのですが、その時は傍聴人もそれほど多くなく、マスコミもそんなにカメラの数も多くない、そういうイメージで参加させていただいたのですが、今回は、会場へ入るとすごいマスコミの数で、傍聴人もすごく並んでいて椅子も満杯で、すごい会場だなというのが第一印象でした。その中で、この地域の会でもお話ししていますが、ぜひ知事には柏崎刈羽原子力発電所を視察していただきて、しっかりとした判断をしていただきたいということを言わせてもらっております。情報共有会議の2日後、14日に原子力発電所を視察していただきました。そして、先日、再稼働を容認しますというご発言をいただきました。非常に有難いと思っております。そういうところも情報共有会議の中で、花角知事に直接話ができたことは、すごく良かったと思っております。以上となります。ありがとうございました。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、品田信子委員、お願いします。

◎品田信子 委員

柏崎男女共同参画市民会議の品田です。よろしくお願い致します。

初めての情報共有会議ということで、何を質問したらいいのかドキドキしながら、提出させていただきました。それに対して、オブザーバーの方から丁寧な回答が寄せられて、理解することができました。ああ、こういう会議なのだなということを、皆さんのお意見も聞きながら理解したところでございます。

何にもわからない私ですが、こういう会議を通して、いろんな事が知識として入ってくこと。また、こういうことがあったのだと周りの皆さんに伝えることが私の役目だと思っております。これからもよろしくお願い致します。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、白井委員、お願ひします。

◎白井 委員

はい。松浜の町内会の白井でございます。よろしくお願ひ致します。

今回初めて情報共有会議に出席をさせていただきました。委員の皆様からの質問・意見がいろいろありまして、自分としては大変勉強になりました。中でも、エネルギー教育や正しい情報の発信と理解活動を進めてほしいとか、あるいは県民の意識調査の在り方など、いろいろ議論があったと思いますが、自分としては大変有意義な会議であったと思っております。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、中村委員、お願ひします。

◎中村 委員

はい。刈羽エネルギー懇談会の中村です。

情報共有会議、皆さんお疲れ様でした。品田会長が言われたように、委員の皆さんが勉強されていて内容が充実、熟成されていると感じましたし、それが情報共有会議を充実させていると思いました。前会長の三宮さんをはじめOBの方からも、とても良い議論をしていたとお褒めの言葉をいただきましたので、皆さんに共有させていただきたいと思います。

私が個人の意見として、原子力発電やエネルギー学習の充実の話と現役世代・子育て世代の意見が反映されることを望むと申し上げましたが、ご理解と共感をいただけて有難かったです。

最後に気を付けていただきたいこととして、メディアの皆様、情報共有、情報の提供をありがとうございます。ただ、言葉の切り取りや偏った報道は社会に誤った印象を与えかねませんので、今後も公平で正確な情報の報道に努めていただければと思います。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、星野俊彦委員、お願ひします。

◎星野俊彦 委員

はい。星野俊彦です。

今回、特に避難の問題について、中央の方から説明があったのですけれども、具体的には申し上げませんが、やはり中央で物事を考えられている方々と柏崎に住んでいる私では、相当温度差があると感じました。それは仕方がないですが、原発が推進されていく、そういう現実があることについて納得がいかないといいますか、残念だなという気がします。

それから、最後に申し上げましたけれども、今の避難計画の中には避難した後のことが一切盛り込まれていませんので、いずれ地域の会の中でこの深掘りをしていく必要があると思います。運営委員会の中でも十分に検討していただきたいと思います。

以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、星野正孝委員、お願ひします。

◎星野正孝 委員

南部コミュニティ協議会の星野です。

先日の情報共有会議ですが、県知事が判断を下す前の、本当に発言に慎重なタイミングでの共有会議ということで、それに参加できたことは非常に勉強になりました。

また、今日お集りの地域の会のメンバーの皆さん、以前からかと思いますが本当によく勉強されておられ、あの場でお話を聞きできたことも今後の私の活動の中で非常に役に立つと思っています。まだまだ、半年くらいしか経っていませんが、今後も、皆さんの意見をいろいろ聞いた上で、一員として役割を果たしていきたいと思っております。

最後に、今日の柏崎刈羽原子力発電所の資料にも載っているのですが、先日のお話でも東電さんの活動の状況や努力している状況が、なかなか県民の皆さん全般に広がっていない。分かっている方は4割くらいだという統計も出ているようですが、まずは基本的な部分で、新潟県民の皆さんが今の状況、東電さんのやられていることがよく分かるようになります。YouTube等で所長さんはじめいろいろ出ていますし、新聞掲載もされていることも聞いていますが、見る人は見るけれども、もう少しその底上げをしていかないと、なかなか理解の輪が広がらないようなイメージも持っております。これは、私からの助言といいましょうか、感想ということでお伝えさせていただきました。ありがとうございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、三井田委員、お願ひします。

◎三井田 委員

刈羽村を守る会からきました、三井田でございます。

この前の情報共有会議に参加させていただいて、東京電力の方も一生懸命やっていると思います。それで、再稼働する時にお願いです。前にも言いましたとおり、万全の体制でやっていただきたいと思います。

プラントを起動するときで、補助ボイラーを使ってカービングラウンドシールスとかスターティングジェットエーアイジェクトを使うと思うのですが、それが焦げてしまうと大湊側のボイラーというのは、雷を落とすという蒸気が発生するタイプなので、ホットスタウトができません。それで、もしうまくいかなかった時は、ホールドラボですか、分析するチームも必ず常駐して、万全な体制でやっていただきたいと思います。

本当にお願いですが、再稼働するのは国の方針ですし私共も逆らう力もありません。やるのであれば、完全に安全の体制で、もし、危ないとしたら立ち止まる勇気が必要なので、それだけは十分考えてください。私からは以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、水戸部委員、お願ひします。

◎水戸部 委員

はい。柏崎青年会議所の水戸部です。

当日は、皆さんお疲れ様でした。また、個人的にどうしても外せない案件があって、途中で中座することになりました申し訳ございませんでした。

私としましては、当日、意見も言わせていただきましたし、回答もいただきました。その後、傍聴された方のコメントをネットで見る機会があって、「賛成、反対がそれぞれの主張を展開しているだけで、全く創造的な議論になっていない」、という主旨で書かれていました。それを読みながら、私としては、そもそもこの場が議論する場ではないと認識しているので、メンバーと傍聴者の認識に齟齬があるというところを問題意識として持ちました。例えばですが、会の冒頭で会の設置目的ですか、当日のゴール設定を共有するようなアナウンスがあると、そこの齟齬は埋められると思っているところです。

もう1点。情報共有会議だけでなく、この会議もそうだと思っているのですが、現状どうしても、この時期もあって、反対・賛成を主張する場になっているように思っていて、この会を設置した頃とかなり状況や環境が変わっている中で、この場の在り方がこれまでいいのかというのを感じています。

私としては同じ町に暮らす人間として、次の世代にどういう町を残していくのか、より良い町の未来はどのように実現していくかというような、未来志向な話がこの場でなされたほうが、とても有意義だと感じますし、私たちのような、今、子育てしながら働いている世代がこの場に参加する意義も見出せると思っているところです。

以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、岡田副会長、お願ひします。

◎岡田 委員

岡田です。お疲れ様です。私、3回目の情報共有会議に出席させていただきました。

貴重な会議にまた出席をさせていただきました。ありがとうございました。

会議後に知事が、柏崎刈羽、また福島第一を視察されるという、大変注目度の高い時期にオブザーバーの皆さんと意見交換をさせていただいたことは大変有難かったです。また、知事からも、この地域の会の議論に重きを置くところであるという趣旨の回答もいただきまして、この会も20余年にわたる議論、活動が一定の役割を果たしていると思ったところです。

会の中では、捉え方は様々あると思いますが、市村外の方々にはなかなかこの新規制基準を受けた安全対策の内容が伝わっていないというところは、共有された課題だったと思っています。

抽象的な話をしますけれども、民主主義、間接民主主義の限界といいますか、生活に密接するいろいろなことが、市民・国民の代表者に決められていくわけですけれども、私を含めて有権者というか市民は、残念ながら必ずしもその全てに意見を持っているわけで

はないというのが実際だろうと思うのです。これは暗黙の了解として、その事柄について理解してもらっている、関心を持ってもらっていることにして、物事は進んできているのだろうと思います。本来であれば、高い関心を持ってもらうのが望ましいのでしょうか、難しいところだなあというふうに思います。何が言いたいかといいますと、近隣の首長から理解がまだ十分進んでいないというコメントがあったわけですけれども、それを判断基準にしては何も物事を進められない、進んでいかないのではないかというふうに思うところです。

会議の中では、エネ庁からも国が先頭に立って不斷に理解活動を続けていくというコメントがあって、その姿勢は大変丁寧なことだと思うのですけれども、どこかで少しずつゴールを設けながら進んでいかないと、いつまでたっても丁寧に、丁寧に、が永遠に続くだけで、どこまでいけば理解というゴールに達するのか、成果が出るのかという、難しい課題であるとは思うのですが、そう感じるところもあります。

オブザーバーの皆様には、エネルギーを巡るさまざまな広報活動に取り組んでいただきたいと思い、所感とさせていただきます。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、竹内副会長、お願ひします。

◎竹内 委員

竹内です。今回初めて、柏崎市からも紙面で回答が出て、やり取りの内容もかみ合ったものになっていたので良かったと思っております。情報共有会議は良かったと思ったのですけれども、終わって間もなく知事から容認の方向が示されて、私、立ち直れないくらいがっかりてしまいました。

知事が示した7つの確認事項を見まして、これまで原発事故が起きたら責任は東電、事業者にあると。そして避難の責任は自治体にあるとしていた国の変わらない方針の中で、この7つの確認事項をしっかりと確認した上での稼働となると。本当に確認すれば時間が掛かるものだらうと、改めて考えました。ただ、本当に今回、国の圧力が本当にすごいものだということを実感しているところもあって、7つが本当に確認される時があるのだろうかと不安を感じております。

情報共有会議につきましては、その後の懇親会も含めて、とても成功だったと感じております。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、オブザーバーの皆様の代表の方から一言ずつ、感想などお願ひしたいと思います。刈羽村さんが終わりましたら、最後、私から一言、言わせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、原子力規制庁さんからお願ひします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。

委員の皆様、情報共有会議お疲れ様でございます。いつも以上の熱心な議論を聞かせていただきまして、皆様の熱い思いをしっかりと受け止めさせていただきました。改めて、規制庁としてしっかりと規制活動を行っていかなければいけないと気が引き締まった思いでいます。

そして、改めて一つ大きく思ったことがあります。委員の皆様は、さまざまな立場で、さまざまな意見を持ったインフルエンサーだと思います。慎重な意見を持っている方、推進の意見を持っている方、ニュートラルな方、こういった様々な方が一堂に会して行う議論・会議というのは、日本ではここだけだと思います。世界で有名なフランスの CLI に、負けずとも劣らない会議だと思います。そのような会議に、オブザーバーとして参加させていただいたことに感激しています。これまで以上に、規制活動をがんばっていきたいと思っております。どうも有難うございました。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁さん、お願ひ致します。

◎利根川 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の原子力立地政策室長の利根川でございます。

今回このような発言の機会をいただきありがとうございます。情報共有会議は私も初めて参加をさせていただいた立場になります。また、7月に今のポストに着任して、この地域の会に毎回参加をさせていただきまして、情報共有会議もそうですし、毎月実施しているこの地域の会を通じて、直接、皆様のその立場を超えてというか、賛成の方、反対の方、中立の方、皆さんと一緒にいらっしゃるこの場で、そういうお声をいただいていることについて、改めて大変有り難いと思ったところでございます。

また、実際に情報共有会議の中で事前にいただいた質問やその場で寄せられた質問、そういう質疑のやり取りの中で、我々、エネルギー政策を責務、任務として持つものといたしまして、実際のエネルギー政策、今後のエネルギー安定供給に対する課題、論点があるということについてご指摘をいただき、またその各論にいけば、バックエンドと呼ばれるいわゆる最終処分の問題やサイクル政策について課題があるということについてもご指摘をいただきました。そういう課題があることを改めて強く認識し、重く受け止めなければならないと思ったところでございます。

また、今日、内閣府がおりませんので代わりに私から申し上げますが、安心安全ということでは避難計画の話、その実効性の話、また避難路の整備のお話など、ご指摘をいただいたところであります。地域の皆様から見た時に、どういうところが重要な論点であるか、よりしっかりと対応しなければいけない論点であるということも改めて実感をさせていただきました。何より今、いろいろとご所感を委員の皆さんからいただく中でも、やはりそれをどう伝えるか、しっかりと理解の促進に努めていくかということについて、また、エネルギー教育についてもご指摘をいただいた中で、国として、エネルギー政策を担当するものとして、それについてもしっかりと取り組んでいくことの重要性についても実

感させていただき、今後ともそういうことについて取り組んでいかなければならぬと思った次第でございます。改めて、そういう機会、直接、お声としていただいたことについて、大変有難く感じたところでございます。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、新潟県さん、よろしいでしょうか。お願ひします。

◎金子 課長（新潟県防災局原子力安全対策課）＊リモート対応

新潟県の金子でございます。私も情報共有会議に出席させていただきまして、委員の皆様の柏崎刈羽原子力発電所に対するさまざまな思いを拝聴させていただきました。

また、再稼働問題や避難計画に関することなど、多くのご意見なりご質問をいただいたところでございます。本日、資料としてもお配りさせていただきましたけれども、先般、知事が柏崎刈羽原発の再稼働の判断、結論を表明致しました。県といたしましては、避難計画の実効性向上に向けた取組や若い世代をはじめ多くの方に関心を持っていただく取組は、これからも続けていかなければいけないと考えているところでございます。

今後も、地域の会の皆様の声をお聞きしまして、県の原子力行政を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。ありがとうございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、柏崎市さん、お願ひ致します。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。今年も情報共有会議にオブザーバーとして参加をさせていただきました。ありがとうございました。

柏崎市はご存じのとおり、原発誘致決議から56年間経過しております。その間、様々な立場の方々が様々な議論を繰り広げられて参りました。その中でも、地域の会、また情報共有会議で議論が行われ、今年のように多くの方がお集りの中で会が開催されること自体が、市としましても誇らしい存在であると受け止めております。

また、市長もこの会の答弁については、市議会と同じだという認識で答弁をさせていただいております。竹内副会長からは、文書で今年初めて回答を出させていただいたことにお褒めの言葉をいただきました。非常にかみ合った議論ができたことに関しまして、市といたしましても御礼申し上げたいと思っております。

今回いただきましたご意見も含め、柏崎市としては今後も引き続き真摯に、市民の皆様のご意見に向き合って参りたいと思っております。引き続きオブザーバーとして、しっかりと全うしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、刈羽村さん、お願ひ致します。

◎鈴木 課長（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

情報共有会議では皆様からさまざまなご意見、ご質問をいただきありがとうございました。この会で皆様からご意見をいただき、私共も業務を見直す良い機会となっております。

今回は、教育ということが私の中で印象に残っています。また、公務において関係機関と調整し、何かできることはいか探りながら業務を行っていきたいと思います。今後とも、いろいろなご意見をお受けしたいと思います。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願ひ致します。

◎稻垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長の稻垣です。この度の情報共有会議において、委員の皆様より柏崎刈羽原子力発電所運営に関しまして、さまざまなご意見を頂戴したことを、改めて御礼を申し上げます。

今回、「原子力発電所に関する理解活動」、「原子力発電所の安全性」、「運転再開の期待」などのご意見をいただきました。

最初の「理解活動に関するご意見」につきましては、先ほど星野正孝委員、そして岡田副会長からもお話をございましたが、新聞広告、YouTube を活用した広報活動の強化に加えまして、デジタル広報や交通広報といった新たなチャンネルも活用し始めているところです。

また、ご視察いただく機会を増やすと共に、コミュニケーションブース等においても、安全対策のことをリアルに実感していただけるよう、バーチャルリアリティーコンテンツの改善も検討しているところです。

発電所の取り組みが県民の皆様にしっかりと伝わるよう、これからも丁寧に説明を尽くして参ります。

「発電所の安全性」や「運転再開への期待」といったご意見につきましては、4年前に私が所長に就任して以降、4つの目指す姿を掲げ、発電所の安全性を高める取り組みに注意をして参りました。その中で、7号機、6号機の大きな安全対策工事をひと通り仕上げ、技術的な準備を整えるということができたと感じております。福島第一原子力発電所の事故を経験したものとして、緊急時の対応能力をもつともこだわっているところです。より一層、発電所全体としての対応能力を高めていきたいというふうに考えているところです。6号機の再稼働により、日本のエネルギー政策と地域の発展に貢献できるよう、引き続き、しっかりと取り組んで参ります。

最後になりますが、これからも委員の皆様を始めとする「地域の皆様の声」をしっかりと受け止め、安全・安心な発電所の実現に向け、発電所で働くすべての仲間がワンチームとなり、一つひとつ、丁寧に進めて参ります。引き続き、ご指導とご鞭撻のほど、よろしくお願ひ致します。私からは以上です。

◎品田善司 議長

大変ありがとうございました。それでは、最後に私から一言、申し上げたいと思います。

今回の情報共有会議は、再稼働に向けて最終局面を迎える中で傍聴席がほぼ満杯になり、また報道関係者の皆様からも大勢来ていただいて、非常に緊張感のある会だったと思っております。

そのような中で、委員の皆様からは今考えていること、思っていること、また質問等を発表していただき、オブザーバーの皆様からも、それをしっかりと受け止めていただいたと、私自身は考えております。大変ありがとうございました。

それから、普段、私は発言する機会があまりないものですから、こういう機会に一言、言わせていただきたいと思います。

11月21日に、知事の再稼働容認の会見がございました。それを受け、東京電力の稻垣所長が、「身の引き締まる思いがする」とおっしゃいましたが、東京電力の社員の皆様、それから協力企業の皆様全員が、所長と同じ気持ちになって、これから事業を進めてほしいと思っております。

まだまだ再稼働については時期尚早だ、とおっしゃる方もいます。それから、まだ再稼働の準備は整っていないじゃないかという方も大勢いらっしゃると私は受け止めております。それから、東京電力さんへの信頼感も、まだまだ低い位置にあるという思いもございます。

この地域の会の会則の第1条の目的に、「発電所の安全性、透明性確保に関する事業者の取組、並びに国及び関係自治体の活動状況等を継続して確認、監視し提言等を行うことにより、発電所の安全を確保することを目的とします」と定められております。もし再稼働したとしても、ここがゴールではなくてスタートラインに立ったばかりであると私は考えています。

地域の会としましても、今まで以上に安全性と透明性を確保するべく活動していくたいと思っておりますので、皆様よろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございました。

それでは、もう少し時間もございますので、質疑応答の時間にしたいと思いますが、質問、意見等ございます方いらっしゃいますでしょうか。挙手をお願い致します。

水戸部委員、お願ひします。

◎水戸部 委員

はい。青年会議所の水戸部です。前半でできなかつたので質問させていただきます。

柏崎市に質問です。赤澤大臣との面談があったという報告があつたのですけれども、どういった話があつたのか、言える範囲でいいのですが、共有できるようであればお聞きしたいと思います。

◎品田善司 議長

はい、柏崎市さん、お願ひします。

◎西澤 課長代理 (柏崎市防災・原子力課)

柏崎市の西澤です。ご質問ありがとうございます。

11月19日に櫻井市長が赤澤経済産業大臣にお会いした内容については、市のホームページにも公開をさせていただいておりますが、内容につきましては、櫻井市長がこれまで国に対して地元とはどこなのかという確認をさせていただいておりました。これについて赤澤大臣から、柏崎市長が言うところの地元、立地自治体、それはすなわち柏崎市と刈羽村であると理解するという明言をいただきました。

それを受け、櫻井市長から昨年3月にいただきました理解要請について、6号機の再稼働を理解すると表明させていただいた会談内容になっております。私からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、どなたかおいででしょうか。

竹内副会長。

◎竹内 委員

竹内です。前半の前回定例会以降の動きの部分で東京電力に質問です。

不適合案件の物理的な核物質防護事案ですけれども、2017年の出来事が今わかつて、明らかになったということなのですが、8年あるのですけれども、この間に核物質防護に関わる協力企業で、協力関係を解消した企業があるのかどうか。

この方、おそらくこういう仕事の仕方を相手への親切のつもりでやっていたのだろうと思うので、きちんと回収されないまま漏れてしまった核物質防護のデータがあるのではないかと不安でお伺いします。この1件だけではなく、もしかしたらもっとあるのではないかという気がしています。全部洗い出しをするのか、それとも今後、その台帳と文書の突き合わせの中で発見していくことにしてはいるのか、そのあたりをお聞かせください。

◎品田善司 議長

はい、東京電力さん、お願ひします。

◎古濱 原子力安全センター所長 (東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)

東京電力の古濱から回答申し上げます。まず、この間に協力関係を解消した企業はございません。

他にもあるのではないかとのご懸念については、調べた上で他にないということを確認したため、今回の公表に至っております。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。他にいらっしゃいますでしょうか。

はい、三井田委員、お願ひします。

◎三井田 委員

三井田です。先ほど、三宅さんがクラッドの説明をしてくださいましたけれども、かみ砕いて説明していただければ大変ありがとうございます。よろしくお願ひします。

◎品田善司 議長

はい。じゃあ東京電力さん、かみ砕いてお願ひします。

◎三宅 リスクコミュニケーター(東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所)
イメージとしては、溝の中にある埃や、塵のようなものがゴミとなり、そこに何か悪さしているのではないかという意味でお伝えしたつもりです。

◎品田善司 議長

はい、よろしいでしょうか。他に無いようでございますので、少し早いですが、このへんで議事を終了させていただきたいと思います。

事務局、お願ひします。

◎事務局

次回の定例会についてご案内します。第271回定例会は、令和8、2026年1月7日水曜日、午後6時30分から、ここ、柏崎市原子力広報センターで開催します。

このあとの取材は、1階のエントランスホールで8時40分までとします。

以上を持ちまして、地域の会第270回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —